出生祝い金付普通預金　ひごっこ口座

ご利用いただける方		０～１歳のお子様で下記の条件をすべて満たす方 ①熊本県内に在住していること。 ②口座名義人の親権者様が当行口座を保有していること。 ③過去に本口座のご利用がないこと。（１人１口座限定）
出生祝い金について		出生祝い金として、口座作成時に 1,000 円をプレゼント（本口座に入金）させていただきます。
預入	期　　間	期間の定めはありません。
	方　　法	随時預入できます。
	金　　額	１円以上
	単　　位	１円
払　戻　方　法		随時払戻できます。
利息	適用金利	店頭表示の利率を適用します。なお、店頭表示利率は原則毎月１回（第一月曜日）変更します。（変動金利）
	利払頻度	利息決算日は毎年２回（２月および８月）とします。
	付利単位	100 円
	最低付利残高	1,000 円
	計算方法	日々の最終残高の積数により、1 年を 365 日として日割り計算します。
	計算期間	利息決算日の翌日から次回利息決算日までの期間とします。
税制上の取扱		分離課税（税率 20%）又はマル優 ※復興特別所得税が付加されることにより、2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までの 25 年間、20.315%の源泉分離課税（国税 15.315%、地方税 5%）となります。
預金保険制度		預金保険制度の対象となります。(ただし、預金保険の対象となっている他の預金と合算して元本 1,000 万円までとその利息に限ります。)
ご利用窓口		口座開設は熊本県内店舗の窓口のみのお取り扱いとなります。
その他		口座開設には次の①～③資料が必要となります。 ①ご本人(お子さま)の健康保険証（原本） ②母子手帳等、官公庁から発行された氏名および住所が記載されている書類（原本） ③運転免許証、マイナンバーカード等、お手続きに来店された方の本人確認資料（原本）※ ※「顔写真」の無い本人確認資料の場合は、上記に加えて、次のいずれかの書類で、現住所の記載があり、なおかつ、領収日付の押印または発行年月日の記載のあるもの（提示日前６か月以内の日付のもの）をご提示いただく必要があります。 ・国税または地方税の領収証書または納税証明書 ・社会保険料の領収証書 ・公共料金（固定電話・ガス・水道・電気・ＮＨＫの各料金）にかかる領収証書 ・上記のほか、官公庁から発行された氏名および住所が記載されている書類
金利情報の入手方法		窓口でお問い合わせください。
当行が契約している		全国銀行協会

指定紛争解決機関	連絡先　全国銀行協会相談室 電話番号　0570-017109　または　03-5252-3772

（2022 年 9 月現在）

肥後銀行
HigoBank